

第7章 計画の推進体制

1 計画の推進

(1) 基本的な考え方

本計画は、高齢者に関する総合的な計画であり、対象となる事業も広範にわたるため、行政のみならず民間団体や福祉・保健・医療・介護・防災など、各機関との連携が欠かせないものになります。関係機関や市民、地域団体に計画の趣旨や内容の周知を行い、連携の強化、協力体制づくりを進めていきます。

また、『八王子ビジョン2022』、『地域福祉計画』など各種関連計画の推進と整合を図り、関係各課の連携を強化して事業を推進します。

(2) 情報発信

介護保険サービス、健康づくりや介護予防に関する保健事業・福祉事業・地域福祉活動など、様々なサービスや制度の周知とあわせ、本計画について市民の理解を深めるため、広報紙やパンフレット、ホームページ及びソーシャルネットワーキングサービス（SNS）^{*50}などの多様な媒体や出前講座・説明会の開催などを通じて、積極的に情報発信・広報活動を行っていきます。

(3) 計画推進にあたって

計画を確実に推進していくには、各機関や関連団体との連携が重要です。

また、地域の様々な問題に横断的に取り組むには、行政のみならず、市民が自ら考え、参加する必要があります。そのため、町会・自治会、社会福祉協議会やNPOなどの団体とも協力を深め、人材の確保・育成をめざします。

そのほか、住民主体による活動や団体など、地域の社会資源を有効に活用するとともに、地域の担い手・支え手の掘り起こしを実施するなど、本市の

^{*50} ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）（そーしゃるねっとわーきんぐさーびす（えすえぬえす） 136 ページ参照

特長である「市民力・地域力」を最大限に活用した福祉のまちづくりを推進します。

さらに、本市では、各日常生活圏域でのサービス体制を整備・推進していくために『日常生活圏域別の状況』を取りまとめ、各圏域での高齢者を取り巻く状況の把握に努めています。圏域ごとの取組の進行状況について、定期的な更新を行い、新しい情報と過去の情報を比較して確認・評価できるように、本計画の推進に活かしていきます。

2 計画の進行管理

(1) 高齢者福祉専門分科会等による管理

本市が条例で設置する「社会福祉審議会」に「高齢者福祉専門分科会」を設け、本計画の進行管理を行います。

「高齢者福祉専門分科会」は、中核市移行前に本市が設置していた「介護保険運営協議会」の機能を含み、この高齢者福祉専門分科会のもとに「高齢者あんしん相談センター運営部会」、「高齢者施設整備審査部会」、「高齢者計画・介護保険事業計画策定部会」を設置し、よりきめ細かい議論と事業の進行管理、次期計画の策定に向けた議論を行います。

① 「高齢者福祉専門分科会」(担当課：高齢者いきいき課)

各分野の有識者に加え、市民から公募した被保険者の代表から構成される機関で、要介護認定の状況やサービスの需給状況などを踏まえ、本市の介護保険財政の健全運営を図ります。

また、本計画の進行状況の確認・評価や、制度改正などに伴う検討事項について協議を行うとともに、地域包括ケアシステムの強化を進めるための議論についても総合的な見地から進めていきます。

② 「高齢者あんしん相談センター運営部会」(担当課：高齢者福祉課)

学識経験者や福祉・保健医療関係者、介護保険サービス事業者などにより構成される機関で、高齢者あんしん相談センターの公正・中立性の確保及び適切な運営を図るための審議を行います。

③ 「高齢者施設整備審査部会」(担当課：高齢者いきいき課)

学識経験者や福祉・保健医療関係者、介護保険サービス事業者などにより構成される機関で、社会福祉法人等による介護保険施設等の整備に対して補助金を交付するにあたり、交付対象法人としての適格性や整備計画の妥当性の審査を行います。

④ 「高齢者計画・介護保険事業計画策定部会」(担当課：高齢者いきいき課)

学識経験者や福祉・保健医療関係者、介護保険サービス事業者などにより構成される機関で、「高齢者計画・介護保険事業計画」を総合的・効果的に策定を行います。

(2) PDCA サイクルの実施

本計画の3年間の進行管理は「PDCA サイクル」に基づいて行います。「PDCA サイクル」とは、「計画 (Plan)」、「実行 (Do)」、「評価 (Check)」、「改善 (Action)」それぞれの頭文字を取ったもので、業務を進めるうえでの進行管理を効率化し、質を向上するためのしくみです。

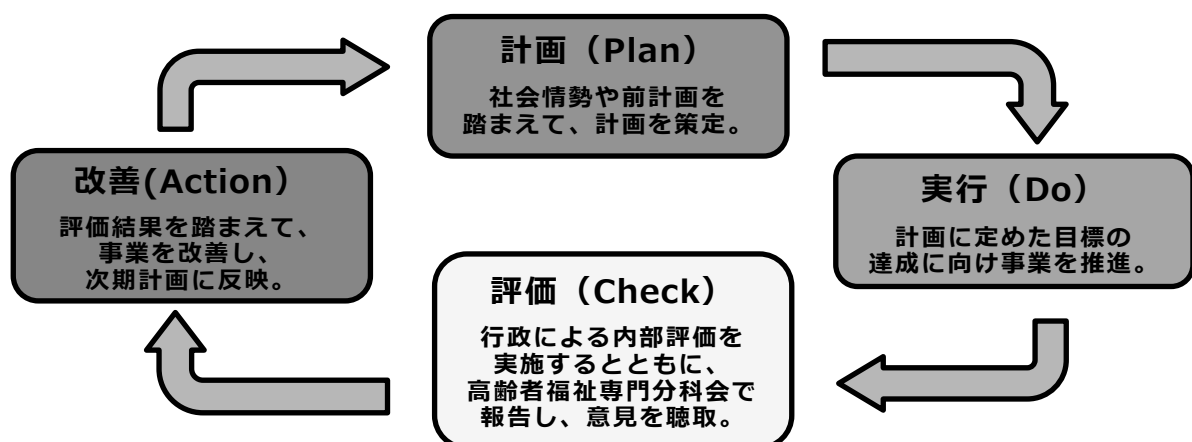
計画 (Plan)：前計画における目標達成状況や、本市を取り巻く社会情勢を適切に把握し、計画を策定します。

実行 (Do)：計画を着実に実行します。

評価 (Check)：計画に定める成果指標に基づき、計画の進行状況などを評価します。

改善 (Action)：評価結果を踏まえて、より計画の実現に結びつく方法に改善します。

図表7-1 PDCA サイクル



※個別事業については、PDCA サイクルだけでなく、毎年の事務事業評価等で随時評価・見直しを行います。

3 各種データの活用

各種調査結果や、介護保険データと医療データから得られる情報を有効に活用するため、厚生労働省の提供する地域包括ケア「見える化」システム^{*51}や、東京都国民健康保険団体連合会の提供する国保データベース（KDB）システムなどを活用した地域分析を進め、日常生活圏域ごとの特徴や課題をとらえ、地域特性に応じた施策を展開していきます。

4 各種計画との連携

本計画は、本市における全ての高齢者が生き活きと、安全・安心に暮らせるまちづくりをめざすものです。このため、まちづくり全体の方向を明らかにする基本構想・基本計画である『八王子ビジョン2022』はもとより、各種関連計画との整合を図り、関係所管との連携体制を確保します。

特に、地域包括ケアシステムの強化に向け、「自助・互助・共助・公助」の取組や「市民力・地域力」の発揮につながるよう、展開する事業における相互連携や実施方法の調整に努めます。

また、次期計画策定に向けては、同時期に改定する関連計画間の構成や各種調査内容、計画書のあり方、事業展開の連携方法など、包括的に調整を進め、一層の連携を図りながら進めていきます。

^{*51} 地域包括ケア「見える化」システム（ちいきほうかつけあ「みえるか」しすてむ） 136 ページ
参照